

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和元年度第2回評議員会 議事録

招集通知年月日	令和2年2月6日(木)
開催日時	令和2年3月17日(火) 10時00分～10時50分
開催場所	都市総合社会福祉センター2階研修室
出席した評議員	評議員17名(評議員定数7名以上20名以内) 小牟田裕行、東利郎、萬徳雄一郎、坂元京子、前田洋美、柿木原康雄、 渕上澄雄、石田操、清永治彦、吉村洋子、倉山幸一、新穂美代子、 馬籠英男、前原修、玉利勇二、田爪邦士、松永廣生
欠席した評議員	評議員3名 福山旭、木脇義紹、川本翰治
説明のため出席した役員	理事2名 会長 島津久友、常務理事 西河邦博
説明のため出席した職員	事務局11名 中村健児、大田勝信、櫻田賢治、田村真一郎、上野誠、又木勝人、 黒原清美、児玉誠、高橋美佐子、森山慎悟、星村太一
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席

議事の結果

定刻に至り、事務局大田勝信が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、玉利勇二評議員を議長に選任し、議長は、柿木原康雄評議員、坂元京子評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第6号	社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について	可決
議案第7号	令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第5号)について	可決
議案第8号	令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会役員等(会長、常務理事を除く)報酬総額について	可決
議案第9号	令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業計画(案)について	可決
議案第10号	令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出予算(案)について	可決
議案第11号	社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について	可決

終了時刻 10時50分

議事の経過

玉利勇二議長「議長を務めますのでよろしく申し上げます。それでは、さっそく議事の方に進みたいと思います。議案第6号について事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について、定款第12条第1項第7号の規定に基づき、評議員会の議決を求めます。」

(以下、資料に基づいて説明)

議長「事務局より説明が終わりましたので、質疑をさせていただきたいと思います。質問がある方はどうぞお願いいたします。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第6号については原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。」

“異議なし”との声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第6号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは次に参ります。議案第7号について事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第7号令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第5号)について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めます。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。質問がある方はどうぞお願いいたします。」

小牟田裕行評議員「別紙の6ページの第1条の規程で、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ1,651,683円となっておりますが、これは単位千円の間違いでしょうか。」

事務局中村健児「申し訳ございません。6ページの別紙第1条に書いてあります金額、これでは1,651,683円となってしまいますので、円の前に“千”という漢字をつけてください。申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。」

議長「訂正をよろしくをお願いします。他にご質問ございませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので採決を行います。議案第7号については原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号は、原案のとおり可決されました。」

議長「では次に、議案第8号について事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第8号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会役員等(会長、常務理事を除く)報酬総額について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条の規定により、評議員会の議決を求めるものでございます。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。質問がある方はどうぞお願いいたします。」

議長「それでは質問はないようですので採決を行います。議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第8号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは次に、議案第9号について事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第9号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業計画(案)について定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めます。」(以下、資料に基づいて説明)

議長「それでは事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。質問がある方はどうぞお願いいたします。」

前田洋美評議員「8ページのサテライト事業の中の①総務関係事業の(6)山之口、それか

ら高崎となっておりますが、これは高城の間違いではないですか？」

事務局中村健児「申し訳ございません。高城です。高崎の老人福祉館はもう3月31日でこちらの指定管理の方を終わりますので、申し訳ございません。訂正をよろしく願いいたします。」

議長「都城市高城老人福祉館に訂正してください。いかがでしょうか。その他ありませんでしょうか。」

新穂美代子評議員「2番(2)の③組織再編のところで、ちょっとお尋ねです。支所は今、高城・高崎・山田、高崎が拠点がなくなるんですけれども、現在は支所というかたちで私たちも活用しているんですけれども、今回このサテライト化ということになりました。職員さんの配属については今まで通りでよろしいのかお尋ねします。それと、もう一つは職員さんが総務課付であれば、地域福祉担当を置いて、職員さんはこれまでと変わらず地域福祉の支援をしていただけるのか、そこら辺りを少しご説明をお願いします。」

事務局中村健児「ご質問ありがとうございます。支所という名称を廃止いたしますけれども、それぞれ山田サテライト、山之口サテライトといったかたちで、職員の配置は現在と変わらない2名体制を継続してまいります。そして、そのサテライトを統括する部署といたしまして、新しくサテライト統括室という課を構えます。そのサテライト統括室で各4サテライトを管轄しながら、実際それぞれの地区社協との連携というのは今までと同じように担っていきます。基本的には、地域支援をより特化したかたちで、今までは支所という中で介護保険事業とかそういったものも担ってございましたけれども、介護保険事業は志和池福祉センターの方にある程度機能を集約させて、通所介護事業等も含めて在宅福祉課の方で統括してまいりますので、サテライトの方は本所機能を持った各4地区における窓口機能と、地域支援を今後きちんと担っていくということになります。」

議長「よろしかったでしょうか。他にご質問ないでしょうか。」

議長「それでは質問がないようですので、採決を行います。議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第9号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは次に、議案第10号について事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第10号令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会収入支出予算(案)について定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めます。」(以下、資料に基づき説明)

議長「それでは事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。質問がある方はどうぞお願いします。まずはこのA3版の資料の中でも説明があったと思うんですけれども、このあたりはいかがでしょう。」

倉山幸一評議員「介護保険等事業についてですが、元気アップデイサービス事業が200%強の倍額の予算となっておりますけど、これの説明をお願いします。」

事務局中村健児「市の財政も介護保険料がかなり逼迫しているという状況もございます、より元気な方々が要介護状態に陥らないための施策ということで、これからは元気アップデイサービスに、より力を入れていこうということで、令和2年度においては大きな利用者の増を見込んでおりますので、それに見合った形で予算の方が倍以上に膨れ上がっているということになります。」

議長「他にご質問はないでしょうか。」

議長「質問がないようですので採決を行ってよろしいでしょうか。議案第10号については原案のとおり承認することにご異議はございませんか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第10号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは最後になりますが、議案第11号について事務局より説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第11号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について、定款第12条第1項第1号の規定により、評議員の議決を求めます。」（以下、資料に基づき説明）

議長「それでは事務局より説明が終わりましたので、質疑を行います。質問がある方はどうぞお願いします。」

議長「それでは質問がないようですので、採決を行います。議案第11号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第11号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは、以上で議題はすべて終了いたしました。ご出席の皆様方から何かございませんでしょうか。」

新穂美代子評議員「福祉バスのことでちょっとお伺いします。利用された方から若干、安全面の不安があるというご意見をお聞きしております。運転手さんについて、社協の方から何か安全運転についてのご指導とかそういうことについてはあるのでしょうか。」

事務局大田勝信「福祉バスを管轄している総務課の課長の大田ですが、私の方から回答させていただきたいと思います。社協の福祉バスは2台保有しております。運転業務にあたって2名を雇用しております。今年度は、今、新穂さんからいただいたような外部の方からのご指摘等があつて、運転に関する注意というか安全運転を心掛けるような指導というのを2回程行ったという経緯があります。ただ、ずっと運転業務をつぶさにみているわけではございませんので、またそういうご指摘があれば必要な指導を行っていきたいと思いますので、またご意見としていただければ、しかるべく指導をしていきたいと思います。」

議長「よろしいでしょうか。特に安全に関わることなのでよろしくお願いします。」

議長「他にございませんでしょうか。」

倉山幸一評議員「その他でよろしいでしょうか。隣に隣接する旧市民会館の跡地の件で、社協さんとして、都城市にお願いなり意見なり要望なり、そういう意見集約みたいなものがあるのかないのか、しているのか、その辺りの動きが何かあれば、お聞きしたいのですが。」

事務局中村健児「現段階ではまだ社会福祉協議会として跡地についてこういった使い方をしたというような申し入れも行っておりませんし、またそういった具体的な協議もなされていないという状況でございます。」

倉山幸一評議員「私達がここを使わせてもらう利用者として、駐車場の件がいつも課題なんですね。その件を含めて、市が打ち出す前に、要望を受け入れるかどうかは別問題として、社協としての要望なりというのは出した方がいいんじゃないかと思ひます。その間に、各団体の要望なり意見等が必要となればいくらかでも協力しますから、一歩前に出た動きというのを見せてくれないかなと思ひます。よろしくお願いします。」

事務局中村健児「ご意見ありがとうございます。また社協の内部でもそういった協議の場を

設けていけたらと思いますので、ありがとうございます。」

議長「貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。」

議長「何もないようですから、協議については終了いたします。これで議長を退任させていただきます。ご協力本当にありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

令和2年 3月 日

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印